

## 平成28年度 財政援助団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- |          |   |
|----------|---|
| 1 監査の種類  | 財政援助団体監査  |
| 2 監査対象   | 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会<br>商工農水部観光・シティプロモーション課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成29年1月20日  |
| 4 監査結果報告 | 平成29年3月31日  |

### 監査の結果（指摘事項）

### 措置（具体的内容）・対応状況

#### 【四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会】

<p>(1) 事業計画の変更について 各費目において増減率が20パーセントを超える場合は、「変更の理由」及び「変更の内容」を記載した変更承認申請書を提出し、承認を受ける必要がある。「会議費」について、「変更の理由」のみ記載されており、その「変更の内容」が変更承認申請書に記載されていなかった。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>【措置済】 平成29年 4月 4日 平成28年度四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業計画変更承認申請時において、増減率が20%を超える費目について、変更理由・変更内容等の記載漏れがないよう徹底するとともに、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業補助金交付にかかる関係書類について、同補助金交付要綱に基づき、適切な処理が行われているか再確認を行った。</p>
--	--

#### 【観光・シティプロモーション課】

<p>(1) 文書管理について 実行委員会より提出された当該補助金にかかる書類について、不適切な事例が見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、決裁の際にも適切に内容を審査すること。</p>	<p>【措置済】 平成29年 4月 4日 平成28年度四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業補助金交付事務関係書類について、同補助金交付要綱に基づき適正な処理が行われているか再確認を行い、書式誤りや記載漏れ等の不備がないことを確認した。</p>
---	---

平成28年度 財政援助団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査対象 四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会  
商工農水部観光・シティプロモーション課（財政援助に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成29年1月20日
- 4 監査結果報告 平成29年3月31日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会】

<p>(1) 委託業務について ア 多くの業務を委託しているが、事業の特殊性から毎年同一業者と契約を行っている。内容を厳しく精査し、委託料の削減を図るとともに、価格交渉に関する記録を書面で残すこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成29年 9月30日 契約締結の際には、内訳明細が記載された見積書の提出を求め、個々の明細ごとに過去実績や他の事業における契約単価と比較検討を行っている。 また、平成29年度大会において新設する防護柵については、見積額を含め、複数の仕様について比較検討を行い、費用対効果が最も高いと思われるものを選定している。 今後も他市の状況等も参考にしながら、適正価格での契約締結に努めていく。</p>
	<p>【 措置済 】 平成30年 3月30日 平成29年度大会は台風22号の接近により開催することができなかった。中止に伴い発生したキャンセル料を含む委託料について、中止による影響を精査したうえで受託業者と交渉を行い、その記録を書面で残した。 規模の違いはあるものの、いなべ市や菰野町などの他市町の同種の大会における業務の委託状況について聞き取りを行った。 今後も他市町の状況等も参考にしながら、業務内容を精査し委託料の削減に取り組んでいくこととした。</p>

<p>イ 観光・シティプロモーション課職員が実行委員会事務局職員を兼ねていることもあり、価格の適正性について、より厳正にチェックを行えるよう、体制の充実に努めること。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成29年 9月29日          実行委員会事務局職員のうち会計事務については、事務局長である観光・シティプロモーション課長以下、同課事業係員4名が従事している。四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの開催にあたっては、膨大な事務量を迅速に処理する必要があり、価格の適正性についてより厳正にチェックできる体制については、人員増も含め、検討していく。</p> <p>【 措置済 】 平成30年 3月30日          実行委員会事務局職員を兼ねている観光・シティプロモーション課職員8名が、平成29年2月に調達契約課が職員掲示板の重要要通知集に掲載している『原課契約工事の事務処理手続きの取り扱いについて』の内容を修正したことに併せて課内会議を実施し、契約事務に関するスキルアップを行った。平成30年度は実行委員会事務局職員が増員されることとなり、引き続き価格の適正性について厳正にチェックが行えるような体制の充実に努めていきたい。</p>
<p>(2) 事業の評価について          参加者数が増加し、注目度が高まっているといえるが、事業を継続していくためには、事業の成果について、毎回評価していく必要がある。参加者アンケートを実施し、それに基づく評価を行うなど、次の大会へステップアップしていけるような取組みを行うこと。【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成29年 9月29日          平成29年度大会において、宿泊地等に関する参加者アンケートの実施について、検討している。</p> <p>【 継続努力 】 平成30年 3月30日          当日は台風22号の接近により大会を開催することができなかったが、前日の自転車教室及び前夜祭は予定通り実施し、その参加者から次回の大会に向けた意見を多くいただくことができた。          いただいた意見の内容を検討し、より魅力的な大会となるような取組みを行っていく。平成30年度は携帯用ホームページサイトを新たに作成して参加者からの意見を徴収することとした。</p>
<p>(3) 大会参加者へのおもてなしについて          大会への参加を機に四日市に対してより良いイメージを持ってもらえるよう、例えば募集要項に市内の宿泊施設や飲食店の案内を掲載するなど、さらに充実した「おもてなし」を提供できるようにすること。          【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年 8月10日          開催要項(募集要項)に周辺宿泊施設及び四日市観光協会の連絡先を掲載のうえ配布した。</p>

<p>(4) 大会運営について 大会運営にあたっては、地元ボランティアのほか、市職員も動員しており、その人件費は隠れた経費となっている。全体的な経費圧縮の観点から、自転車競技に関わっている高校生などを有償ボランティアとして活用するなど運営費の抑制を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成29年 9月29日 大会運営にあたっては、市職員動員者のほか、地元ボランティア、スポーツ推進員等の協力を得ている。少人数ではあるが、自転車競技部を有する朝明高校からも運営ボランティアとして協力を得ている。 ボランティア参加者については、年々減少傾向にあり、ボランティアの有償化や派遣職員の活用等も視野に入れ、検討していく。</p> <p>【 措置済 】 平成30年 3月30日 平成29年度の四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルは、台風22号の接近により開催することができず、有償ボランティアや派遣職員の活用等を進めることができなかった。 来年度は、運営ボランティアとして、自転車競技部以外の高校生にも関わってもらえることとし、市職員の動員の抑制を図ることとした。</p>
<p>(5) 市民へのアピールについて 事業の目的にある「自転車競技の『聖地』を目指す」ためには、市民にもっとアピールしていく必要がある。競輪事業と連携して高校生を育成支援するなど大会の認知度を向上させる仕組みづくりを行うこと。 【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成29年 9月29日 四日市競輪場では、平成33年の「三重とこわか国体」に向けて、将来の自転車競技者の育成支援を目的として、三重県自転車競技連盟と連携して、小中学生を対象とした「チームみえジュニアサイクルクラブ」という自転車競技クラブの練習会を平成27年11月より開催している。 また、四日市競輪場では、市民がもっと自転車に親しめる競輪場、家族で気楽に訪れることができる競輪場、家族で安全に自転車を楽しめる競輪場を目標として、「よっかいちけいりんサイクルフェスタ」などの各種イベントが開催されており、これらのイベントや練習会等と連携し、大会認知度のさらなる向上に努めていく。</p> <p>【 措置済 】 平成30年 3月30日 平成29年度の第3回実行委員会が3月29日に開催され、来年度の四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの事業計画について、話し合われた。 主な内容として、全国大会としての知名度アップを図り、引き続き参加者の確保に努めることや競技者以外への大会認知度の向上を図るため、イベントの充実などの新たな情報発信の強化に取り組むこととした。</p>
<p>(6) 補助金交付申請等について 補助金交付申請等当該補助金にかかる一連の手続きを、実行委員長（副市長）名義で行っているが、規約上は会長（市長）が代表権を有している。委任状を添付するなど、本件に関して実行委員長が権限を有することを明らかにしておくこと。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年 4月 1日 当該補助金にかかる一連の手続き（交付申請、実績報告、請求及び領収）にかかる権限を会長（市長）から実行委員長（副市長）に委任する委任状を平成29年度補助金交付申請書に添付した。</p>
<p>(7) 文書管理について 事業実績報告書の様式が、補助金交付要綱に基づくものではなく、四日市市補助金等交付規則の様式を使用していた。補助金交付要綱に基づく様式を使用すること。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成29年 4月 1日 平成28年度四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業実績報告書については、補助金交付要綱に定められた様式を使用した。</p>

【観光・シティプロモーション課】

<p>(1) 開催経費の縮減について 補助金交付要綱において、「その開催に要する経費の一部を補助する」とあるが、開催経費の不足分を全額補助している。 そして、その補助金額は開催経費の8割を超え、「補助」の域を逸脱した額となっている。 大会に対する商工農水部としてのスタンスを再度明確にし、経費や運営管理について常に改善を図り、開催経費の縮減に努め、補助金の抑制を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成29年 9月29日 平成29年度は、委託内容の見直しや購入物品の仕様・数量を見直すなど経費縮減に努めたが、安全対策の強化に伴い全体の開催経費については増加する見込みである。一方で収入面において、協賛依頼先を増やし依頼時期を早めたことにより協賛金額は増加する見込みである。また、安全対策費用の増加に対応するため、一部クラスの参加料を見直したことにより参加料収入についても大きく増加する見込みであることから、開催経費に占める補助金額の割合は8割を下回る見込みである。 今後も引き続き、収入増及び経費の縮減に努め、補助金の抑制に努めていく。</p>
<p>(2) 大会運営予算の編成について 参加料の増収のために参加者を増やすことや、協賛を増やすことは、重要な仕事であると考え。 しかしながら、当年度予算は前年度と比較して、参加料を減額したり、協賛金を同額とするなど、予算編成に対する姿勢に甘さや取組みの弱さが見られる。そして、それは年々補助金が増えていく要因のひとつとなっている。 積極的に参加料収入の増加や合理化、経費削減を進めるなか、大会運営に対してより前向きな予算編成を行い、適切な大会運営を行うこと。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成30年 3月30日 平成29年度の四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルは、台風22号の接近により開催することができなかつたため、開催経費が予算額を下回り、補助金額を減額することとなった。そのため、補助金額の割合は、当初の見込みのおり8割を下回る水準となった。 平成29年度の第3回実行委員会が3月29日に開催され、来年度についても引き続き、収入増及び経費の縮減に努め、補助金の抑制に努めていくこととした。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成29年 9月29日 平成29年度予算編成にあたっては、協賛金については前年度予算未達であったことから同額に据え置いたものの、参加料については一部クラスの金額を見直すことにより増額した。支出面においては、安全対策の強化に伴い、全体額としては増加したものの、委託内容の見直しや、購入物品の仕様・数量を見直すなど経費節減に努めた。 なお、協賛金については、協賛依頼時期を早めるとともに依頼先を増やしたことにより前年実績を上回る見込みである。また、参加料収入についても、申込者数が前年実績を上回る見込みであることから大幅増となる見込みである。 今後も積極的に収入の増加及び経費削減に努めることにより、適切な大会運営に努めていく。</p> <p>【 措置済 】 平成30年 3月30日 平成29年度の四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルは、台風22号の接近により開催することができなかつたが、協賛金については、前年に比べ9.4%の増となった。 また、大会申込者数は13名の増となり、微増ではあるものの29年度については、一定の成果があった。 今年度は、120周年記念事業ということもあり、より多くの収入を見込むことができたが、来年度においても協賛依頼先を増やすなど前向きな予算編成を行い、積極的に収入の増加に努め、経費削減を実施しながら適切な大会運営に引き続き努めていくこととした。</p>

## 平成28年度 財政援助団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 財政援助団体監査   |
| 2 監査対象   | 天カ須賀連合自治会、ときわ五丁目自治会<br>市民文化部市民生活課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成29年1月20日   |
| 4 監査結果報告 | 平成29年3月31日   |

### 監査の結果（指摘事項）

### 措置（具体的内容）・対応状況

【天カ須賀連合自治会】  
特になし

【ときわ五丁目自治会】  
特になし

#### 【市民文化部市民生活課】

(1) 補助金交付要綱の改正について 組織機構改革に伴い必要となる改正が行われていなかった。改正漏れのないよう、適切に要綱改正を行うこと。	【措置済】 平成29年 3月31日 指摘のあった箇所について、直ちに改正を行った。今後は改正漏れのないよう、適宜見直しを行う。
(2) 文書管理について 決裁文書において、施行日の記載漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。	【措置済】 平成29年 3月31日 施行日の記載漏れがあった箇所について、補記を行った。今後は文書管理規程等に則った適切な事務処理を行うよう、所属内で周知を図った。

## 平成28年度 財政援助団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 財政援助団体監査   |
| 2 監査対象   | 天カ須賀連合自治会、ときわ五丁目自治会<br>市民文化部市民生活課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 3 監査実施期間 | 平成29年1月20日   |
| 4 監査結果報告 | 平成29年3月31日   |

### 監査の結果（意見）

### 措置（具体的内容）・対応状況

#### 【天カ須賀連合自治会】

<p>(1) 集会所の利活用について 今回補助金を活用して整備した集会所について、地域コミュニティのさらなる活性化のため、今後も自治会活動の拠点として、より有効に利活用するよう要望する。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 3月31日 自治会活動の場として活用するとともに、子どもの居場所づくりや各種地域活動の場として有効に活用している。今後も自治会活動の拠点として、より有効に利活用していく。</p>
---	--

#### 【ときわ五丁目自治会】

<p>(1) 集会所の利活用について 今回補助金を活用して整備した集会所について、地域コミュニティのさらなる活性化のため、今後も自治会活動の拠点として、より有効に利活用するよう要望する。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 3月31日 自治会総会、役員会、組長会議、組内住民の会合、子供会育成会等の会議・打合せ会、ふれあいいきいきサロン、はつらつ健康塾等の会場として活用している。今後も自治会活動の拠点として、より有効に利活用していく。</p>
---	---

【市民生活課】

<p>(1) 自治会への助言について 自治会においては、事業の発注に際して2者見積もりを行い、経費の節減に努めている。さらに適切な管理を行うため、自治会が経費を精査や検討をするにあたっては、市としても適切な助言を行うなど十分に支援を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 3月31日 改修工事やスロープ設置工事等については必要がある場合には、事前に工事施工箇所を調査し、助言するなど、支援を行っている。集会所の適切な管理のため、自治会が経費を精査や検討をするにあたっては、引き続き情報提供や助言等支援を積極的に行っていく。</p>
<p>(2) 基準の設定について すべての自治会が公平で平等に補助を受けることが重要であり、全自治会が適切な時期や金額で申請することができるよう、市として情報を提供していく必要がある。償却資産の耐用年数に合わせた修繕基準を設定するなど、自治会の補助申請の目安となるような基準の設定についても検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成29年 9月29日 毎年度当初、助成制度の案内を行うとともに、予算要求をするにあたっては、全自治会に対し、集会所の新築、修繕等の希望調査を実施している。また、集会所の修繕基準については、アセットマネジメントに基づき、目安として示すことができるか検討を行う。</p>
	<p>【継続努力】 平成30年 3月30日 毎年度当初、助成制度の案内を行うとともに、予算要求をするにあたっては、全自治会に対し、集会所の新築、修繕等の希望調査を実施している。また、集会所の修繕基準については、アセットマネジメントに基づき、目安として示すことができるかについて、引き続き検討を行う。</p>
<p>(3) 補助対象の見直しについて 1事業当たり50万円以上の事業を補助の対象としているが、自治会によっては負担が大きく、修繕等に踏み切れない場合が考えられる。補助対象となる金額を下げるなど、多くの自治会にとって、より使いやすい制度となるよう見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 4月 1日 補助対象経費の下限を引き下げ、1事業当たり30万円以上の事業を補助の対象とした。また、集会所の修繕及び模様替えて、高齢者等の利便性を高めるための工事（バリアフリー化工事）に係る補助金の額について、当該工事部分の補助対象経費に100分の20を乗じて得た額を加算した額とした。</p>
<p>(4) 事業の発注方法について 自治会において事業の分割発注を行った結果、同一業者と複数の契約を行った事例が見受けられた。あらかじめある程度集約して発注した方が、契約金額が安くなる可能性があると考えられる。補助金の節減という観点からも、分割発注と一括発注でそれぞれ2者見積もりを行い比較してもらうなど、市として対策を検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 3月31日 自治会から分割発注を行いたい旨の申出があった際には、分割発注の必要性等を聞き取るとともに、工事内容によって分割発注と一括発注のどちらが相応しいか、自治会に見積りを比較するよう助言するなど、引き続き助言等支援を行っていく。</p>
<p>(5) 補助金交付要綱等の見直しについて 補助の対象となる経費については、補助金交付要綱の別表に規定されているほか四日市市集会所補助金事務取扱基準にも規定されているため、わかりにくくなっている。要綱の別表に基準の内容を併記して一覧性を高めるなど、自治会にとってわかりやすく使いやすいように見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 4月 1日 補助対象経費の内容等に関する規定について、補助金交付要綱に盛り込んだ。また、自治会にとってわかりやすいものとなるよう、具体的な文言を使用した。</p>



<p>(6) 事業変更への対応について 補助事業の実施過程で事情により追加修繕等が必要となり、申請よりも多額の経費を要した事例があった。予算の範囲内で可能であれば対応しているとのことであるが、自治会の自己負担が増えることにもなるため、柔軟に対応できるよう制度の見直しを検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 3月31日 補助事業の実施過程で、事情により追加修繕等が必要となった場合には、集会所が地域コミュニティ形成において重要な役割を担っていることに鑑み、追加修繕等の必要性について十分な聞き取りを行ったうえで、今後も既決予算の範囲内で可能であれば対応していくことを確認した。また、補助事業の計画変更に対応するため、補助金交付決定後においても工事の進捗状況等の確認を積極的に行うことを徹底した。</p>
<p>(7) 補助金の算定方法について ア 緊急避難所に指定されている集会所における防災上又は安全上必要な工事に対して、補助金額が加算される制度となっている。加算分を算定する際の端数処理の方法が不明確であり、補助金交付要綱の規定を見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成29年 9月29日 加算分を算定する際の端数処理の方法について、誤った算出方法とならないよう、平成29年4月1日から集会所補助金事務取扱基準に明記した。規定の明確性の観点から、平成30年4月1日から当該規定を補助金交付要綱に規定し直すことにより、規定の一元化を図っていく。</p>
<p>イ 2以上の自治会が共同で建築等を行う場合に該当しているにもかかわらず、1の自治会が建築等を行う場合の方法で補助金が算定されていた。結果的に補助金額は同額になるものの、要綱の規定に基づき算定を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 3月31日 補助金額の算定に関する規定内容を改めて周知した。また、補助金額の算定にあっては要綱の規定に基づく適正な処理を行うよう、改めて徹底した。</p>
<p>(8) 完了届提出後に提出された領収証に関する手続について 完了届の提出後に申請者から提出のあった領収証の写しについて、その受領時において決裁をとること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成29年 3月31日 完了届の提出後に申請者から領収証の写しの提出があったときは、当該書類を受領した旨の決裁をとるよう、取扱いを改めた。</p>